

令和4年度 京都府立医科大学 自己点検・評価

【自己点検・評価基準】

- Ⅳ 年度計画を上回って実施している
- Ⅲ 年度計画を十分に実施している
- Ⅱ 年度計画を十分には実施していない
- Ⅰ 年度計画を実施していない

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

1 教育に関する目標

(1) 入学者選抜

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
①	<p>明確な入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を掲げ、大学入試制度改革に対応した知識・技能や思考力・判断力・表現力、主体性など、学力の多面的・総合的な評価による入学者選抜を実施するとともに、高校生への模擬講義や教員懇談会などを通じて府内高校等と連携を強化するなど、優秀で多様な学生の受入を推進する。</p>	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に実施する令和7年度入試については、文部科学省が定める新学習指導要領に対応した最初の入試になるため、同省通知の2年前予告ルールに則って、令和4年度中に公表する。【共通】 ・府教委との意見交換会を実施するなど高校関係者との連携により、大学入学推薦・一般選抜制度の改善に取り組む。【医大】 ・府教委及び府内の高校と連携し、オンラインを含めた出張授業や高校教員との懇談会など新型コロナウイルスの影響に配慮した高大連携プログラムに取り組む。【共通】 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から導入された新学習指導要領による、7年度大学入学共通テスト利用教科・科目及び個別学力検査(第2次学力試験)出題教科・科目を5年3月に公表した。【医大】 ・多面的・総合的な評価を導入した入試の制度設計を進めるため、入試制度検討委員会で現行の入学者選抜制度の課題や情勢について議論を行った結果、5年4月に教育センター入試室を設置し、府立高校のOB教員等、入試業務に関する経験豊富な人材を登用した。【医大】 ・府教委との高大連携プログラムとして府立高校4校への出張授業と、合同授業(オンライン1校)を実施し、生徒102名の参加があり、生徒からは、医療に対する興味や理解が深まった等の評価を得た。【医大】 	III

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

1 教育に関する目標

(2) 教育の内容

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
②	<p>医科大学において、世界水準の研究と地域医療への貢献に向けて、医療現場での臨床実習等を通じて、専門知識・技術と医療人としての心構えを身につけるとともに、将来にわたって高い専門性を修得し得る応用力・実践力、倫理観を兼ね備え、独創的創造力・人間力のシナジーを備えた、医療人材を育成する。</p> <p>併せて、両大学において、社会の変革や課題に挑戦し、指導的な役割を担うために必要なコミュニケーション能力、課題発見・解決能力、論理的思考力、課題探究心や倫理観を持つ人材を育成する。</p>	<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん領域と難病領域を含むゲノム医療全般に対応可能な認定遺伝カウンセラーを養成するため、大学院医学研究科修士課程に遺伝カウンセリングコースを開設する。【医大】 ・医学科において、従来3年次に開講している社会医学系科目について、より教育効果を高めるため臨床医学科目履修後の4年次に開講する。【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から医学科第3学年を対象に臓器別(消化器・循環器・呼吸器・神経)ユニット授業を開講した。【医大】 ・社会医学(公衆保健科学・法医学)を4年次に開講し、学生からは臨床医学の知識修得後に、健康に着目した予防医学等を学ぶことに対して概ね好評を得た。【医大】 	III
③	<p>外国語教育・異文化理解教育や学生の留学の支援により、国際的なコミュニケーション力の養成や多様な価値観を備えた人材の育成を図るとともに、海外からの留学生や教員の受入の推進、外国人教員の採用増により、教育環境のグローバル化を推進する。</p> <p>また、全ての学生に対し情報リテラシーやデータ活用能力の向上など高度情報化に対応した教育を行うとともに、AI・ビッグデータ等を自分の専門分野で応用展開できる人材及び高度情報技術人材を育成するなど、Society 5.0(超スマート社会)に対応できる幅広い知識と深い専門性を持った人材を育成する。</p>	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化を視野に、大学院医学研究科修士課程において、英語で実施する講義を20%実施する。【医大】 ・医学科において、インバウンド対応など臨床現場で活用できる英語を修得させるため、4年次に「国際医学英語」を新たに開講する。【医大】 ・新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を踏まえ、オンラインで海外協定校との交流を実施する。また、全国医学部国際交流協議会と連携し、国内の他大学との国際交流イベントを開催する。【医大】 	<ul style="list-style-type: none"> ・医学研究科修士課程において、英語で実施する講義を全320講義中、70で設定し、実施した(22%)。【医大】 ・4月から5月にかけて、臨床系で海外経験のある教員(32名)をチューターとして国際医学英語を開講した(計12回)。【医大】 ・海外協定校との連携強化のため、オンラインミーティング等により、今後の連携について協議を実施した。また、全国医学部国際交流協議会を主催したほか、香川大学インターナショナルオフィスと共通のテーマ(環境、SDGs)について英語で発表を行うイベントを実施した。【医大】 	III

④	<p>医科大学において、府内の関連病院を中心とした診療参加型臨床実習・地域滞在型医療実習の実施や看護現場の現状に則した実践的な看護学教育の充実と環境整備を図り、リサーチマインドを備えた地域医療に貢献する優秀な医療人材を育成する。</p>	4	<p>・地域医療への理解と関心を深めるため、医学科5年生及び看護学科3年生による滞在型地域医療実習・低学年の希望者を対象に府北部・中部地域の病院での見学による早期体験実習を実施する。【医大】</p>	<p>・コロナ禍の状況で、府北部・中部病院の受入れが困難であったが、オンラインを中心に実習を実施し、当該病院の医師等も参加し、地域医療等について議論を行い、理解を深めた。</p> <p>・地域枠1年次から3年次の学生を対象とした北部地域の病院見学に、対象者の4割超の9名が参加した。【医大】</p>	Ⅲ
⑤	<p>医科大学・府立大学・京都工芸繊維大学(以下、「工織大学」という。)の三大学による教養教育共同化において、少人数で討論を行うリベラルアーツゼミナールや京都の文化などの地域的、歴史的、文化的特色を学ぶ京都学の充実などカリキュラムの見直しや学生間の交流を促進し、一層の充実を図るとともに、両大学独自のカリキュラムにおける初年次(導入)教育、高学年における教養教育の実施や学部・学科等の枠を超えた文理横断的な科目の充実を図るなど、幅広い視野や大局観、豊かな人間性と高い倫理観や創造力、生涯にわたって学び考える姿勢を有する人材を育成する。</p>	5	<p>・三大学による教養教育共同化において、「テクノロジーと人間のあるべき関係」を哲学や倫理学の立場から考えさせる文理融合科目を創設するとともに学生の自主交流企画として取り組んでいる「生命倫理のあり方」に係る意見交流会の開催を支援するなど、豊かな人間性と高い倫理感を備えた学生を育てる環境づくりを行う。【共通】</p>	<p>・哲学や倫理学の立場からテクノロジーと人間のあるべき関係を考えさせる文理融合科目「技術の人間学」を創設し後期に開講した。(受講登録17名)。また、5月にウクライナなどの国際問題をテーマとした学生自主交流企画の開催を支援した。【共通】</p>	Ⅲ
⑥	<p>リカレント教育の充実においては、職業上必要な高度で多様な専門知識や技能の取得への対応、看護師等の復職支援のための再教育プログラムの充実などキャリアパスの多様化や社会人の学び直しニーズなどに的確に対応する。</p> <p>特に、医科大学では、大学院医学研究科において、地域の医療者のニーズに合わせたキャリア形成や地域における総合医療を担う人材養成科目を設置するとともに、保健看護学研究科においては保健看護の教育研究における看護実践に寄与できる指導者を育成する。</p> <p>また、府立大学では、府内の自治体職員の研修機能の拡充や地域活性化人材の育成のためのコースを設置するとともに、社会人の履修に適した教育プログラムの開発を推進する。</p>	6	<p>・潜在保健師・看護師を対象としたリカレント教育のプログラム内容について、受講しやすさ等考慮し再構築・充実を図る。【医大】</p> <p>・法医学の知見・能力を臨床医学等に活用できる医師及び歯科医師の養成を目的に、他大学と連携し、大学院医学研究科博士課程に「法医臨床医・法歯科医養成コース」を設置するとともに、地域で活躍する医師や歯科医師のリカレント教育として、法医学を集中的に学ぶ「インテンシブコース」を開設する。【医大】</p> <p>・北部医療センターを拠点とした、総合医療・地域医療講座の教授選考を行い、地域における総合医療・地域医療を担う人材を養成する。【医大】</p>	<p>・必修科目の内容を精査し、一部を選択制とするなど、必修時間を節減する一方、対面による演習時間については個々の状況に配慮して日程調整をし、履修を促進した。8名が全課程を履修し、ナースセンターとタイアップした就職支援により、2名の再就職が決定した。【医大】</p> <p>・医学研究科博士課程の「法医臨床医・法歯科医・法医専門医養成コース」に大学院生4名が入学または編入した。他大学と合同で行う臨床医、臨床歯科医に対する「インテンシブコース」では、講義8コマ+実習1回のコースを実施し、府内勤務者10名を含む54名がコースを修了した。【医大】</p> <p>・総合医療・地域医療講座の教授選考を実施し、令和5年4月1日に採用した。【医大】</p>	Ⅲ
<p>Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(3) 継続的な教育システムの見直し</p>					

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑦	卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)が適切に策定され、ディプロマ・ポリシーで求める学修成果が達成されるよう、教育内容の第三者評価や学生アンケート等によるカリキュラムの検証・改善の継続的な実施や教育IR室の設置など、教育内容の検証・改善体制の強化による教学マネジメントを確立するとともに、ナンバリングの導入など科目の体系化や適切な成績評価、学生の満足度調査などを進め、学修成果の可視化と情報の公表を図る。また、FD研修の充実などにより、対話型授業や課題探求型学習等のアクティブラーニングの拡充など授業内容・方法の改善や教員の教育力の向上を図る。	7 ・令和4年度の医学教育分野別認証評価の受審をする。その結果も踏まえ授業内容・方法・カリキュラムの改善や医学教育に係るFDの開催により教育力の向上を図る。【医大】 ・令和5年度からの共用試験(OSCE・CBT)の公的化を見据えて、実施方法や体制を確立する。【医大】	・6月14日から17日、日本医学教育評価機構による認証評価を受審し7年度までの認定を受けたことを契機に、教育の質向上に向けた課題整理を行い、教育プログラムの作成や評価を行う体制整備やワーキング・グループの設置について、検討を行った。【医大】 ・CBTについて、共用試験実施評価機構からの派遣監督者による講評を受けて、来年度以降の改善点等として体制強化について検討し、教育センター内にCBT小委員会を5年4月1日付けで設置するとともに、会場責任者等の増員を図るなど体制の充実化を図ることとした。 ・次年度から臨床実習前OSCEの公的化に向けた準備を行うため、実習前OSCEの課題数の増加(現行8から10)を想定した実施方法や体制の検討を行った。【医大】	Ⅲ

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

1 教育に関する目標

(4) 学生への支援

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑧	入学金・授業料の減免など学生への経済的支援や障がいのある学生への配慮など、学生の修学や生活への相談対応や支援、学生生活における安全管理・健康管理を行う。入学時から卒業まで一貫したキャリア教育、きめ細かい進路相談・指導などにより就職活動の支援を推進するとともに、医科大学では国家試験対策を含めたキャリア形成支援の充実を図る。また、ラーニングコモンズの充実などの学生の自主的な学習環境や、情報機器やネットワーク環境の整備によるICTの活用推進など、教育環境の整備を図る。	8 ・国の修学支援制度の減免割合が法人制度より減少又は対象外となった学生に対し、法人制度により措置することにより経済的な支援を実施する。【共通】 ・新型コロナウイルスへの感染防止対応を含め、全学部学生の健康状態についてGoogle フォームを活用し、適切に把握・管理を行う。【医大】 ・国庫補助事業の採択を得て、大学院生が研究に専念できるよう、大学院医学研究科博士課程大学院生12名にフェロシップ(研究専念支援金+研究費)の支給による経済的支援を実施する。【医大】	・国の修学支援制度の適用(229名)に加え、法人独自制度より、減免割合の上乗せ、又は、国制度対象外となった学生に対する法人が減免を適用し、経済的な支援を実施した(140名)。【共通】 ・全学生にGoogleフォームにより、毎日、保健管理センターへ健康状況を提出させ、その上で、有症状者に対しては、保健管理センターから状況確認を実施した。【医大】 ・医学研究科博士課程大学院生から新たに6名の支援学生を選考し、計12名に対してフェロシップの支給による経済的支援を実施した。【医大】	Ⅲ

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

2 研究に関する目標

(1) 戦略的な研究の推進

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑨	医科大学において、革新的な基礎医学研究の推進、先進医療技術に関する研究開発、地域の健康課題の解決やグローバルな視点に立った臨床研究を推進するとともに、最先端の臨床研究・治験を実施する。また、臨床ニーズを踏まえた基礎研究シーズの発掘・共有・活用により、基礎医学部門と臨床医学部門の連携強化を図るとともに、創薬センターを中心とする新たな医薬品等の研究開発、医療分野における情報工学マネジメントの導入と病院経営への応用研究などを推進する。	9 ・府民の健康づくりを目的として、国民健康保険レセプトデータ等に基づき、質と量の両面から地域別の保健医療課題を可視化するとともに喫緊の課題分析を目指した質の高い臨床研究を推進する。【医大】	・「肺がん患者における長期間の療養環境の追跡」をテーマにデータ解析を完了した。8年間の累積データを縦断する個別症例の追跡は、各医療機関の診療録のみに基づく従来の方法と比べて、より広範囲・長期間の追跡が可能となり、臨床研究の視点から本データベースの有効性を確認した。また、京都府から受託した「糖尿病重症化予防と地域医療連携に関する分析」により、重症化リスクの高くなる要因の類型に知見を得たことで、今後、より適切な保健指導のあり方の検討につなげることが可能となった。その成果は、今後の糖尿病重症化予防戦略会議・地域戦略会議での活用が予定されている。【医大】	

		<p>・BNCT研究施設を拠点に、ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)の共同研究を引き続き進める。【医大】</p>	<p>・BNCT研究に関する共同研究講座において、引き続き共同研究を進めた。【医大】</p>	Ⅲ	
		<p>・新産業の創出や人材育成を目的として、京都の有力ものづくり企業及び医科大学、府立大学を含む7大学で創立された産学連携コンソーシアム「京都クオリアフォーラム」に積極的に参画し共同研究を推進する。【共通】</p>	<p>・新産業の創出や研究人材育成を目的とした「博士キャリアメッセKYOTO」に博士課程大学院生6名が参加し産学連携活動を推進した。また、産学公連携による地域社会の課題解決の取り組みの一環として、「健康・医療・福祉」部会に研究部長をはじめ教員も参加し、課題設定について検討するとともに、大学院生の参加に道筋をつけた。【医大】</p>		
		<p>・創薬センターなどを中心に、新たな医薬品等の研究開発を進める。【医大】</p>	<p>・令和2年度に開始した製薬企業との共同研究を令和6年12月まで延長し、継続実施することとした。【医大】</p>		
⑪	両大学が連携して、農福連携、防災と環境、長寿と環境・栄養、創薬と臨床・バイオ等の分野の垣根を超えた学際的研究や、地域医療情報の集約・活用を行い、さらに工織大学・京都薬科大学との4大学共同研究を学部と大学院が連携して推進する。	11	<p>・両大学が連携し、医農連携など地域課題解決に向けた学際的研究を推進するとともに、4大学連携研究において、企業を含め社会実装につながる新たな枠組(地域連携プラットフォーム)に向けた共同研究を引き続き実施する。【共通】</p>	<p>・両大学の研究者による共同研究3件(研究代表者:府大2件、医大1件)が、課題解決に向け連携・共同してプロジェクトが進められた。</p> <p>・これまでの共同研究の成果を活かし、「抗ウイルス性を有する化合物」の特許の共願を行った。</p> <p>・4大学連携研究では企業を含めて社会実装につながる新たな枠組で5件の共同研究を実施した。【共通】</p>	Ⅲ

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

2 研究に関する目標

(2) 研究実施・支援体制の充実

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑫	大学院を中心に共同研究講座や寄附講座の設置、学術研究を目的とした奨学寄付金など外部資金の獲得を支援するとともに、リサーチ・アドミニストレーター、プロジェクトマネージャー、コーディネーターの配置や事務部門による研究支援体制の強化を行う。	12	<p>・臨床研究推進機構等において、研究シーズ集を活用し、リサーチ・アドミニストレーション部門及び知的財産部門が中心となり産学連携等を推進するとともに、臨床研究推進センター及び臨床治験センターが中心となり研究支援体制の更なる強化を図る。【医大】</p> <p>・国庫補助事業の採択を受け、大学院生のメンター及び研究支援を担当する専任教員を配置し、大学院生に対する研究支援体制の強化を図る。【医大】</p>	<p>・学内外の臨床研究支援(20件)、研究相談(18件)を実施し、産学連携の取組みを推進した。また、学内の治験(117件)、臨床研究(25件)に対し、臨床研究コーディネーターが実務支援を行った。さらに、社会実装を目的とした臨床研究促進事業を新たに実施し、研究者助成に新たに実施したほか、プロジェクトマネージャー等の体制強化にも取り組んだ。【医大】</p> <p>・大学院生のメンター及び研究支援を担当する専任教員を配置し、大学院生に対する研究支援を行った。また、フェローシップ支援学生から専任教員へ月報の提出を義務化し、専任教員がフェローシップ支援学生の研究進捗状況を毎月把握する仕組みを導入した。【医大】</p>	Ⅲ
⑬	大型研究設備・研究機器の共同利用や計画的な更新、附属図書館の機能強化など、研究の支援体制を充実させるとともに、若手研究者・女性研究者の研究環境整備や育成支援、外国人研究者・教員の受入体制を整備する。	13	<p>・学生や教職員の在宅を含めた学習・研究活動に資するため、電子ジャーナル・電子ブック・データベースの維持拡充に努めるとともにキャンパスWEB等媒体の活用、利用促進に取り組む。【共通】</p> <p>・学術機関リポジトリによる学位論文、学内紀要等の公開など、研究成果の発信を積極的に行う。【共通】</p> <p>・国庫補助事業の採択により実施した、女性、若手研究者の生活支援事業などの支援事業を検証した上で事業化を図る。【医大】</p>	<p>・1万誌(11,092種類)を超える電子ジャーナルの契約を維持・継続し、教育・研究環境の充実に努めた。【医大】</p> <p>・機関リポジトリ「橘井」に医学研究科博士論文要旨及び審査要旨(87件)、教養教育紀要(6件)、看護学科紀要(13件)を掲載(公開)し、教育、研究情報の発信を行った。【医大】</p> <p>・国庫補助事業「子育て世代の医療職支援事業」の採択を得て、新たに復職・キャリア支援の基盤整備や学童保育の支援等、子育て世代の医療職支援事業を実施した。【医大】</p>	Ⅲ

⑭	教員間の交流組織や全学的な研究体制の構築や、大学や企業、行政等との連携によるオープンな共同研究の推進と研究環境の整備を図るとともに、国際センターの機能強化及び海外の交流協定締結校との相互交流により、教員の海外派遣と受入を促進し、国際的な共同研究を推進する。	14	・新産業の創出や人材育成を目的として京都の有力ものづくり企業及び医科大学、府立大学を含む7大学で創立された産学連携コンソーシアム「京都クオリアフォーラム」に積極的に参画し共同研究を推進する。【共通:⑨再掲】	・新産業の創出や研究人材育成を目的とした「博士キャリアメッセKYOTO」に博士課程大学院生6名が参加し産学連携活動を推進した。また、産学公連携による地域社会の課題解決の取り組みの一環として、「健康・医療・福祉」部会に研究部長をはじめ教員も参加し、課題設定について検討するとともに、大学院生の参加に道筋をつけた。【医大:⑨再掲】	Ⅲ
			・海外協定校との連携強化のためオンラインミーティングにより今後の連携について協議を行う。【医大】	・海外協定校との連携強化のため、オンラインミーティング等により、コロナ収束後の連携について協議を実施した。【医大】	

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

3 地域貢献に関する目標

(1)府や府内市町村、地域との連携

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑮	自治体や府内企業等との連携を強化し、学生に対して府内を中心とした魅力ある企業・医療機関・自治体に係る情報の提供や就職相談を行うこと等により、卒業生の府内就職の促進に努め、優秀な人材の府内定着を推進する。	15	・学校推薦型入試を府内高校生等を対象に実施することにより、医師・看護師の府内定着を図るとともに、医療センター等を通じて行政、府内病院との連携を図る。【医大】	・5年度入試においても、学校推薦型選抜を実施した。(募集人員:医学科7名(地域枠)、看護学科40名) ・行政従事医師として、府本庁、府保健所等の行政機関等へ22名の医師を派遣(京都府社会福祉事業団へは16名派遣)した。 ・医師不足が特に深刻な府北部地域等の人材確保のため、府内医療機関に対し、380名の医師確保に貢献した。【医大】	Ⅲ

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

3 地域貢献に関する目標

(2)文化庁等との連携

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑰	文化庁や他の教育研究機関との連携による共同授業や共同研究などの教育研究活動の強化を図り、文化の振興、文化財の保存と活用や地域の文化の継承・発展に活躍できる人材の育成を図るとともに、その教育・研究の成果を地域における文化的価値の再認識と共有によるコミュニティの再生と活性化、文化芸術の発展や文化活動・産業の振興に活かすなど、社会への還元を推進する。	17	・教養教育共同化科目において、文化庁や京都学・歴史館及び文化財保護団体等と連携した授業科目の充実を図る。【共通】	・文化庁や文化財保護団体と連携したリレー方式の講義や京都学・歴史館所蔵の古典籍、歴史資料を実見する講義を提供し、学生に学修させた。 「京都の文化と文化財」受講登録123名 「資料で親しむ京都学」受講登録13名 【共通】	Ⅲ
			・他大学と障害者文化芸術活動推進法の実施について、医学的見地から協力体制を構築する。【医大】	・大谷大学との社会貢献に係る連携協定を基に、本学医療分野と大谷大学の初等・幼児教育との連携、取組を検討している。【医大】	

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

3 地域貢献に関する目標

(3)産学公連携の推進

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
--	------	--	------	----------	------

⑱	学内リソースを活かして府内企業や農林水産業等の地域のニーズに応えるとともに、産学公連携による新たな製品開発や産業の創出につながる研究を推進する。さらに、和食文化に関わる産業の振興や食文化を活用した地域活性化を支援する。また、リエゾンオフィスの機能強化によるシーズ発掘、知的財産管理、研究成果を活かした技術移転・技術指導や、大学発ベンチャーへの支援等を推進する。	18	・産学連携イベント等オープンイノベーション活動を展開するため、研究シーズ集の見直しを行い、研究シーズの企業、自治体、研究機関等での活用を推進する。また、技術移転機関との連携を密にして、企業とのマッチングに積極的に取り組む。【医大】	・研究シーズ集については時宜に応じた更新を2回行った。技術移転機関と月に1回打合せを行い、職務発明の出願、今後の研究シーズ集の利活用等について協議、進捗管理を実施した。URA部門においてもマッチングのためのイベント等に積極的に参加し、シーズ集の内容についてPRした。【医大】	Ⅲ
---	--	----	---	---	---

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

3 地域貢献に関する目標

(4) 地域医療への貢献

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
⑲	がん対策や周産期医療、難病、災害医療等の府の政策医療への連携や、府北部地域等の医師確保困難地域に赴任する医師の養成や派遣環境の整備により、府内の地域医療の提供に貢献するとともに、多職種協働による在宅・地域医療の仕組みづくり(地域包括ケア)に貢献する。	19	<p>・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染疑いのある人への死因究明に公立医科大学の法医学機関として、行政機関と連携して取り組む。【医大】</p> <p>・北部医療センターにおいて、円滑な退院支援が行えるよう、多職種との退院前カンファレンスをオンライン活用も含め実施する。また、保健所、他病院、高齢者施設と地域包括ケアの連携会議等を開催する。【医大】</p> <p>・地域医療・保健行政の前線基地である保健所や北部地域の公的病院等への人材供給等を行う。【医大】</p>	<p>・京都府内で発生した変死体のうち、死因不明または新型コロナウイルス感染症が疑われる1,037件の死体に対してCT検査を行った。このうち、コロナウイルス感染症が疑われる57件でPCR検査を行い、28件陽性と診断した。【医大】</p> <p><退院前カンファ></p> <p>・本人及び家族、市町のケアマネージャー、訪問看護ステーション看護師、地域のかかりつけ医、当院医師・看護師、地域連携室相談員等の関係者による多職種の退院前カンファレンスを19件実施した。</p> <p><連携会議></p> <p>・7月にかかりつけ医と病院医師等との連携会議を、11月に在宅サービス関係者と北部医療センター職員との連携会議を実施した。【医大】</p> <p>・行政従事医師として、府本庁、府保健所等の行政機関等へ22名の医師を派遣(京都府社会福祉事業団へは16名派遣)した。</p> <p>・医師不足が特に深刻な府北部地域等の人材確保のため、府内医療機関に対し、380名の医師確保に貢献した。【⑲再掲・医大】</p>	Ⅲ
⑳	疾患レジストリを構築しゲノム情報などを蓄積することにより、地域の医療情報の共有と疾患特性の蓄積・分析を行うとともに、疾病の本態解明や創薬、疫学研究成果の還元による地域の健康づくりや府民の疾患予防対策に貢献する。	20	<p>・府民の健康づくりを目的として、国民健康保険レセプトデータ等に基づき質と量の両面から地域別の保健医療課題の可視化、喫緊の課題分析を目指した質の高い臨床研究を推進する。【医大:⑨再掲】</p> <p>・疾患レジストリ構築とこれを生かした予防への貢献に資する人材育成・教育のため、医学研究科(課程)において医学・医療情報管理学の講義を実施する。【医大】</p>	<p>・「肺がん患者における長期間の療養環境の追跡」をテーマにデータ解析を完了した。8年間の累積データを縦断する個別症例の追跡は、各医療機関の診療録のみに基づく従来の方法と比べて、より広範囲・長期間の追跡が可能となり、臨床研究の視点から本データベースの有効性を確認した。また、京都府から受託した「糖尿病重症化予防と地域医療連携に関する分析」により、重症化リスクの高くなる要因の類型に知見を得たことで、今後、より適切な保健指導のあり方の検討につなげることが可能となった。その成果は、今後の糖尿病重症化予防戦略会議・地域戦略会議での活用が予定されている。【医大】</p> <p>・医学研究科(博士課程・修士課程)の必修科目において、59名を対象に医学・医療情報管理学の講義を実施した。(6/24、9/21)【医大】</p>	Ⅲ

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項

3 地域貢献に関する目標

(5) 生涯学習の推進

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
--	------	--	------	----------	------

⑳	研究成果を活かした公開講座や公開イベント等の開催による府民の学習機会の拡大を図るとともに、次世代の人材育成に向けた小中学生・高校生などを対象とした大学の授業や研究体験機会の充実を図る。 また、大学グラウンドや体育館などスポーツ施設や附属図書館など大学施設を府民に開放するとともに、施設を活用して地域との交流活動を推進する。	21	・医大創立150周年の機運の醸成を図るため、医大が有する最新医学の知見について、府民公開講座をリレー形式で開催する。【医大】	・150周年記念事業の一環として、府民公開講座をリレー形式で計8回開催し、延べ983名が参加した。【医大】	Ⅲ
			・北部医療センターにおいて、府民公開講座やTV・ラジオ等による健康教育を行うとともに、収録した映像を外来待合ホールにおいて上映、ホームページにおいて公開することにより、府民の学習機会提供の充実を図る。また、地元中学生や医療系志望高校生を対象とした出張授業を実施する。【医大】	・北部医療センターにおいて、府民公開講座(2講座)を主催したほか、TV・ラジオ等による健康教育(6件)を行い府民の学習機会提供の充実を図った。また、地元中学生や医療系志望高校生を対象とした出張授業(10件)、高校生インターンシップの受入れ(2件)を行った。【医大】	

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
(1)高度・先端医療の提供

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	
㉓	特定機能病院の承認条件であるがん治療、再生医療や細胞移入療法等の高度医療の提供に努めるとともに、ハイブリッド手術室やナビゲーションシステムの拡充、AIによる高度医療診断、遠隔医療等ICT化の推進など、世界最先端の知見と技術力を生かした医療を府民や地域に提供する。 また、永守記念最先端がん治療研究センターを拠点として予防・診断・治療・創薬までの一貫した最先端がん医療体制を構築する。	22	・附属病院において、高度医療への対応に加え、重症コロナ感染症患者へのより適切な対応を図るため、ICUの増床を進める。【医大】	・ICUの5床増床を、5年3月に完了し、重症コロナ感染症患者に対してもより高度かつ安全な治療体制を提供できるEICUとして運用を開始した。【医大】	Ⅲ
			・DX(デジタルトランスフォーメーション)推進など附属病院のAIホスピタル化を進める。【医大】	・看護業務の効率化を図るため1部署でLINEWORKSを試行導入し、患者情報の共有、勤務交代時の引継ぎ時間短縮等の業務の効率化を図った。 ・周産期医療ネットワークや遠隔病理診断システムの構築など、デジタル技術を活用して地域の方々に高度医療や先進医療を届ける事業に取り組んだ。【医大】	
			・永守記念最先端がん治療研究センターにおけるがん治療実績の拡大に努める。【医大】	・陽子線治療者数は9人増の249人となった。また、府民公開講座(2回実施、122名参加)と医療従事者向け公開講座(1回実施、26名参加)を開催し、さらに、年2回の広報誌の発行や京都新聞・リビング京都へ広告の掲載などPRを行った【医大】	

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
(2)地域医療との連携・地域医療人材の育成

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	
㉓	府民医療の最後の砦としての機能を担い、日常の診療や関連病院との役割分担による地域医療の充実、病連携・病診連携推進、救急医療体制の充実を図るとともに、政策医療を担う病院として、がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、周産期医療、肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実を図り、府の政策と一体となった政策医療の実現に取り組む。 また、災害拠点病院として災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できる設備や体制の充実強化を図るとともに、DMATの災害時支援体制を強化する。 特に、附属北部医療センターにおいては、医科大学の病院として一体的な運営を推進するとともに、北部地域の医療ニーズに対応して地域医療機関への医師派遣や連携強化、救急医療の拡充等を図り	23	・新型コロナウイルス感染症対応について、地域の医療機関との連携を強化しながら、附属病院においては第1種感染症指定医療機関としての責務を遂行するとともに、北部医療センターにおいては第2種感染症指定医療機関としての責務を遂行する。【医大】	・附属病院においては、地域連携の強化として、京都大学医学部附属病院、北部医療センター、西陣病院及び桃仁会病院とのカンファレンスによる連携に加え、4年度は、新たに市内5クリニック、京都市及び医師会と連携し、地域単位での感染対策能力の向上を図るためカンファレンス(3回)及び訓練(1回)を実施した。 また、府が設置する入院待機ステーション等への医師、看護師及び事務職員等の派遣や府からの要望によるコロナ自宅療養者を対象としたオンライン診療センターの設置により、夜間休日の医療体制の確保に努めた。 さらに、感染対策向上加算1の加算基準をクリアし、適切な病院収入の確保に努めた。 ・北部医療センターにおいては、圏域唯一の感染症指定医療機関として、府の要請により陽性者フォロー外来の実施・コロナ患者受け入れ病床増床(周産期対応として産婦人科病棟に1床増床)など対応を強化した。 また、市町等の要望を受け、宮津市、与謝野町のワクチン集団接種に医師・看護師を派遣した。【医大】	

強化、救急医療の拠点として府北部地域の医療の充実に努める。

<p>・附属病院において、医科大学と(独法)地域医療推進機構との協定締結を契機として、京都鞍馬口医療センターをはじめ関連病院の機能・役割分担により地域医療の一層の充実を図る。【医大】</p>	<p>・京都第2赤十字病院とは救急患者に係る医師派遣の覚書を締結し、京都鞍馬口医療センターとは包括協定に基づく紹介入院患者数を増加させ、関連病院との連携を進めている。また、2月に地域連携の集いを開催し、病院機能・役割分担の意義について、関連病院を含め広く周知啓発を行った。【医大】</p>
<p>・附属病院において、政策医療を担う病院機能の強化を図るため、がん診療拠点病院・小児がん拠点病院機能を充実する。また、総合周産期母子医療センターとしての役割を全うする。【医大】</p>	<p>・がん診療は、手術療法、陽子線治療を含む放射線療法、化学療法及びがんゲノム医療により、集学的に、患者に最適治療を実施するほか、リニアック(放射線治療システム)を更新した。</p> <p>・総合周産期母子医療センターとして、地域で不足する産科・小児科の安定的確保を図るとともに、分娩時のハイリスク妊婦を受入れるなど、総合センターとしての役割を果たしている。</p> <p>・さらに、コロナ陽性妊婦の入院受入を発生当初から行っており、周産期におけるコロナの高度・専門的な医療を提供するとともに、2月から附属北部医療センターとネットワークで結ぶことで、医療機関同士の連携強化により安心・安全に分娩ができる体制を構築した。【医大】</p>
<p>・北部医療センターにおいて、丹後医療圏の「地域災害拠点病院」として、災害発生時にも病院機能を維持するため、計画的に必要な修繕等を実施する。また、平時から丹後医療圏関係機関間の連携体制を構築するとともに、災害医療体制の強化及び人材養成を目的とした合同訓練を実施する。【医大】</p>	<p>・災害発生時に備え、老朽化した冷却塔を改修した。</p> <p>・発災時に迅速かつ確かな災害医療体制を確保できるよう、圏内の行政機関、医療機関等を構成機関とする「丹後災害医療連絡会」を開催した。</p> <p>・局地災害を想定した対応訓練(京都府救急医療情報システムによる情報共有、操作訓練)及び大規模災害を想定した対応訓練(机上訓練及び広域災害救急医療情報システムによる情報共有、操作訓練)を実施した。【医大】</p>
<p>・北部医療センターにおいて、患者情報の記録やスタッフ間の情報共有など救急医療機能の効率化等を図るため、救急医療支援システムを導入する。【医大】</p>	<p>・救急医療支援システムを4月から稼働し、トリアージ記録をシステム上で登録・管理するなどにより、業務の効率化等を図った。【医大】</p>
<p>24) 病院における臨床実習を充実させることにより、命の尊さと心身の痛みのわかる人間性豊かで高度な医療知識・技術を持つ優秀な医師・看護師を育成するとともに、地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、卒前・卒後における教育の連携・臨床教育を大学の学部・大学院・附属病院が全体として一貫して行う体制の整備や、関連病院・関係施設との連携による教育プログラムの整備を一層進める。</p> <p>また、地域医療機関の医師・看護師・メディカルスタッフ職種に対する高度医療の実習・再教育プログラム等の充実や研究支援、看護実践キャリア開発センターの機能強化等により、地域の医療従事者の資質向上やキャリア形成を支援する。</p>	<p>24) 附属病院において、医学科卒業生に対する卒前・卒後における教育の連携を強化するとともに、地域研修や他院からの研修医の受入を進める。【医大】</p> <p>・府内の看護師を対象に特定行為研修や緩和ケアを推進する看護師養成研修を継続するとともに、併せてモデル・コア・カリキュラムに即応した教育分野に再編する。また、看護研究支援研修・ジェネラリスト対象研修を実施する。【医大】</p> <p>・卒後臨床研修センターと教育センターが連携した説明会を開催(1回、82名参加)するなど卒前・卒後教育のシームレスな連携強化を図り、研修プログラムも一貫して行うことで、効果的な医師の人材育成に努めている。また、地域の病院からの研修医の受入(36人)を行った。【医大】</p> <p>・特定行為研修は8名(外科術後病棟管理領域コース2名、術中麻酔管理領域コース6名)、緩和ケアを推進する看護師養成プログラムは2名が全課程を修了した。</p> <p>・短期研修として「看護研究支援研修」「ジェネラリスト研修・看護倫理」を開講し、受講生のキャリアアップをサポートを行うとともに、新たに開講した「臨地実習に携わる看護師のための支援研修」では、実習で指導者となる9名について、指導力向上の支援も行った。</p> <p>・看護専門分野別講座では、府内外の看護師に対する学習機会の提供に貢献するとともに、看護研究交流会では、公開講演、研究発表を通じて、症例検討などの情報共有をもとに実習指導をはじめとする教育の質、看護の質の向上に貢献した。【医大】</p>

		<p>・北部医療センターにおいて、府立看護学校と協働した取組として、人材確保の一環である「臨地実習質向上プロジェクト活動」を継続し連携を図る。人材育成の一環である訪問看護ステーションへの派遣研修についても運用を確立し計画的な派遣に取り組む。【医大】</p>	<p>・府立看護学校と協働した取り組みとして、学校教員を講師として臨床実習指導者等(3名)を対象とした協同学習会や臨地実習質向上プロジェクト会議の開催(各1回)を行った。 ・訪問看護ステーションへの派遣研修については、コロナ感染拡大による受入側の事情を考慮し、コロナ収束後に実施する方向とした。【医大】</p>
		<p>・北部医療センターにおいて、社会人大学院特別講義や地域の医師会と連携した症例検討会、研修医勉強会等の機会を活用し、地域の医療機関等にも参加を呼びかけ、地域の医療従事者の資質向上を支援する。【医大】</p>	<p>・大学院特別講義(1回、28名参加)や地域の医師会と連携した症例検討会(6回)、研修医勉強会(毎週1回)を行い、地域の医療従事者の資質向上を支援した【医大】</p>

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
(3) 安定的な病院経営と運営体制の改善

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
25 複雑困難化する病院経営に対応するため、病院長による病院ガバナンスの強化を図る。また、適正な在院日数と病床稼働、最適な入札システムによる医薬品・医療材料等の経費削減、適切な診療報酬の確保・収支改善、計画的かつ効果的な医療機器の導入及び一元的管理による医療機器の効率的な管理や整備など、附属病院及び附属北部医療センターの経営改善を推進する。	<p>25 ・附属病院において、診療科ヒアリング等を通じ現状を把握した上で、適正な患者数、病床稼働、保守等各種委託のあり方、契約方法などについて経営改善に取り組み、診療実績の向上、収支改善に努める。【医大】</p> <p>・附属病院において、各部門とのヒアリング等を通じて病院全体の収入改善目標及び各部門の目標を附属病院経営戦略プランに基づき設定し、患者数や病床利用の最適化を行うとともに、委託契約等の見直しや計画的な機器整備等により経営改善に取り組み、収支改善を図る。【医大】</p> <p>・北部医療センターにおいて、診療報酬ワーキンググループを設置し、診療報酬改定にあわせ近畿厚生局への最適な施設基準の届け出を進めるとともに、データ分析やヒアリング等を通じ現状・課題を把握した上で経営改善に取り組み、診療実績の向上、収支改善を図る。【医大】</p>	<p>・4月から附属病院長を専任化し、病院の管理運営や経営戦略の立案に専念させることにより、病院ガバナンス強化を図った。【医大】</p> <p>・5月には消化器センターの稼働(ハイケアユニット化)により収入増を図るとともに、コロナ禍で手術制限や休務職員が多数発生したことに伴う通常診療の抑制や診療報酬改定に伴う薬価差益の縮小、光熱費の高騰等経営環境が厳しい中で、医薬品・医療材料の契約方法の工夫や業者との価格交渉によるコスト削減等収支改善に努めた。 ・診療科ヒアリングを実施し、その中で、患者数や診療単価、診療収入などの主要指標を経営戦略プランと比較し現状分析を行うとともに、各診療科から出される増収やコスト削減案、取り組むべき課題、提案等を踏まえた経営改善を推進し、4年度の診療実績は過去最高となった。 ・診療報酬ワーキングを全4回開催し、届出可能な施設基準について検討の上、届出を行った。(感染対策向上加算、地域医療体制確保加算、等) ・医療系コンサルタントの助言を踏まえながら、経営戦略会議を開催し、診療動態の分析・共有や取組の進捗状況の報告等を定期的に行うなど経営改善に取り組み、診療実績は過去2番目の水準となり、業務損益は黒字を確保した。【医大】</p>	III
26 令和6年度の「働き方改革関連法」施行に伴う労働時間規制の医師への適用を受けて、大学病院としての本来業務を点検し、チーム医療の推進など診療体制の見直し、タスクシフト、労働時間規制や業務改善などの対策により医師・看護師等の働きやすい環境を整備して、府民への安定的な医療提供体制を確保する。	<p>26 ・医師等の働き方改革の対応するため、ワーキンググループにおいて、医師労働時間短縮計画などの具体策を策定するとともに、医療従事者等の負担軽減や休暇促進を計画的に推進する。併せて、看護体制整備プロジェクトにおいて、看護師の負担軽減も含め、看護体制の諸課題について改善を進める。【医大】</p>	<p>・地域医療体制確保加算の確保も含め、6年3月末までに策定を要する「医師労働時間短縮計画」を4年9月に策定するとともに、働き方改革ワーキングを開催し、医師の負担軽減等について検討した。 ・看護体制整備プロジェクトによりとりまとめた報告書に基づき人員確保、離職防止、教育体制、健康管理等の諸課題について改善に取り組んだ。【医大】</p>	III

II 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
(4) 安心・安全で患者視点に立った医療サービスの向上

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
------	------	----------	------

⑳	患者サービスの向上と収益確保の両立を実現する看護単位の見直しなど病棟再編整備を進めるとともに、患者ニーズに応じた患者・医療サービスの向上や、土日、祝日における入退院や治療の一部実施など病院機能の運用を行う。	27	・北部医療センターにおいて、入退院に係る業務を入院前から行うことにより、退院調整開始時期を早め、患者が入院前から退院後まで安心・安全の医療・看護を継続して受けられるようサポートするため「入退院支援センター(仮称)」を整備する。【医大】	・入退院支援センターが、5年4月から運用開始できるよう運営方法の検討や、規程、マニュアル等の体制整備を行った。【医大】	Ⅲ
			・患者満足度調査により把握した患者のニーズや院内に設置したご意見箱などへ寄せられる苦情・要望を踏まえ、よりきめ細やかなサービス提供に向けて病院運営・療養環境の改善に取り組む。【医大】	・附属病院の患者満足度調査結果は、満足度が外来:97.7%、入院:98.1%であり、ともに数値目標の95%以上を達成した。具体的なサービス向上の取組として、ロビー内での声かけアピール活動、シニアカーの院内ルール化等を実施した。【医大】 ・北部医療センターの患者満足度調査結果は、満足度が外来:99.2%、入院:99.0%であり、ともに数値目標の95%以上を達成した。具体的なサービス向上の取組として、ベビーケアルームの整備、トイレ洋式化(病棟等)を実施した。【医大】	
㉑	感染防止対策や医療安全対策を推進するため、診療機器管理体制の徹底、医療従事者のリスクマネジメント意識の向上、啓発・研修の充実を進めるとともに、医療安全管理体制の充実や、病院監査委員会意見の確実な反映を行う。	28	・教職員の医療安全管理や院内感染防止対策に係る研修会について、新型コロナウイルス感染症に対応したオンライン研修も取り入れながら、全教職員及び関係委託業者職員を対象として実施する。【医大】	・「医療安全管理」「院内感染防止対策」の受講を必須とし、当該科目の受講率は100%を達成した。【医大】	Ⅲ

Ⅱ 教育・研究・地域貢献・医療の質の向上に関する重要事項
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
(5) 進展する国際化への対応

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	
⑳	若手医師・看護師等の海外派遣や外国人医療従事者の受入・研修制度の充実を図るとともに、医療現場における多言語表示・対応などの外国人患者受入の環境の整備及び海外の医科大学等との連携により、将来の国際診療体制の整備を進める。	29	・外国人患者受入の環境整備として院内表記、マニュアル及び様式の多言語化を充実するとともに、受入体制の整備を行う。【医大】	・病院1階部分の窓口及び案内表示に英語表記を追加し、診療科からのリクエストに応え説明文書などの英訳を推進した。【医大】	Ⅲ

Ⅲ 業務運営の改善等に関する事項
1 業務運営に関する目標

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	
㉑	理事長のリーダーシップにより理事会・経営審議会の活性化を図るとともに、業務・責任体制の明確化、日常的モニタリング、リスク管理、契約事務の適性化、内部通報制度の充実、情報公開など法人の業務方法書に基づいた対応により内部統制を推進するなど、法人運営の透明性の確保と法人全体のマネジメントを強化する。 また、京都府と法人・両大学により大学総合運営会議を設けて、定	30	・理事長のリーダーシップのもと、法人全体のマネジメント強化を図るため、理事会及び経営審議会を効果的に運営する。また、法人の課題に的確に対応するため、理事長・両大学学長・事務総長による経営戦略会議を計画的に開催し、意思統一を図る。【共通】	・法人を取り巻く社会の動きに的確に対応するとともに、経営改善などの重要課題(年度計画に係る事業実施結果に係る評価・策定、教職員の処遇・配置等、病院部門の運営・経営状況、等)について議論する議論する会議を計画的に開催【共通】	Ⅲ

	期的な協議・意見交換を行うなど連携強化を図る。		・京都府と法人のトップによる大学総合運営会議により法人・大学における課題や将来構想、京都府施策の推進について協議・意見交換を行い、連携を強化する。【共通】	・会議体の形態にこだわらず、京都府と法人のトップによる協議・意見交換を行い、連携強化に努めた。 ＜主な意見交換事項＞ ○京都府における文化施設整備に関する状況 ○法人の令和3年度決算及び法人における懸案事項 ○公立大学法人のあり方【共通】	
③1	大学を取り巻く環境変化に対応する、教職員が一体となった大学改革を推進するため、学生の意見も取り入れ、新任教員・職員研修や教育マネジメントリーダー育成研修などFD・SDの共同実施や教職員の共同プロジェクトチームの導入を更に進めるなど、教職員の教育(支援)能力や大学運営における企画・管理能力を向上させるとともに、教職協働を軸とした学長による大学ガバナンスの強化を図る。	31	・教育センター会議への学生参画及びカリキュラム主任会議の開催により若手教員を参画させ、意見聴取を行うことにより、教職員一体となった教育の充実を行う。【医大】 ・SD研修やFD研修の実施方法をオンデマンド方式等も含め工夫をこらすとともに教職協働を軸とした学長ガバナンスの強化を図る。【共通】	・毎週開催する拡大教育センター会議に、医学科の各学年代表(2名)が参画している。【医大】 ・昨年度から導入している医学科1～3年生を対象としたメンター制度により、メンターの各教員が年3回程度学生面談を行い、学生から様々な意見集約を行った。【医大】 ・FD研修は、研修効果の観点から、4年度は対面式で計5回実施した。(医学科3回、看護学科2回、延べ378名参加)【医大】	Ⅲ
③2	教職員全員の広報意識の向上を図り、両大学の特色や存在感を高めるための情報の発信と戦略的広報を実施するとともに、大学ランキングへの反映も意識した両大学のブランド力の強化を図る。	32	・研究活動の成果などについて、記者発表や様々な広報媒体を活用した幅広い情報発信を積極的に行うとともに、大学ブランド力強化のための戦略的広報を展開する。【医大】	・プレスリリース、ラジオ等、各種媒体により、研究成果等に関する情報発信を積極的に行った。150周年記念事業を、HPの特設ページ、ポスター、広報誌、公共交通機関の吊り広告等により学内外への広報を行った。【医大】	Ⅲ
③3	情報管理体制の充実、教職員への啓発・研修や必要な規程整備等を行うとともに、インシデントが発生した時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築するなど、情報セキュリティ対策を強化する。	33	・教職員等に対して、情報セキュリティについての情報提供や注意喚起、情報管理等に関する研修をオンラインによる実施を含め行う。【共通】 ・ネットワーク構成の見直し等セキュリティ対策を強化するとともに、インシデント発生時に対応できる情報管理体制を構築する。【医大】	・学内の各種システム、ネットワークを利用する全ての教職員、学生を対象に、最新の事象を用いたセキュリティ研修を実施した。(1回、210名参加)【医大】 ・FW(ファイアーウォール)のファームウェア更新を実施する等セキュリティ対策を強化した。また、インシデント対応訓練を実施し、CSIRT(コンピュータに関するセキュリティ事故の対応チーム)の機能検証を行い、インシデント発生時の対応の迅速化について改善の方向性を得た。【医大】	Ⅲ
③4	医科大学においては、病院機能の再編整備と併せ、教育・研究機能の集約、再編を検討する。	34	・京都府立医科大学機能整備計画(基本計画)に基づき、教育・研究・診療機能の集約、再編に必要な施設整備の基本設計に着手するとともに、京都市内等の関係病院との機能・役割分担を進める。【医大】	・今年度は5月に基本計画を策定した上で、本計画を推進し、次の段階(設計)の検討に資するため、施設整備を取り巻く状況の変化を踏まえた部門配置等の検討を実施した。具体的には、地下階の部門配置や熱源機械棟の位置等に関する課題の整理・検討を実施したほか、院内物流に係る事業者ヒアリングや、先進事例の調査等を実施した。【医大】 ・京都第2赤十字病院とは救急患者に係る医師派遣の覚書を締結し、京都鞍馬口医療センターとは包括協定に基づく紹介入院患者数を増加させ、関連病院との連携を進めている。また、2月に地域連携の集いを開催し、病院機能・役割分担の意義について、関連病院を含め広く周知啓発を行った。【医大】	Ⅱ
Ⅲ 業務運営の改善等に関する事項					
2 人事管理に関する目標					
	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価

<p>③⑥</p>	<p>情報リテラシーや国際的なコミュニケーション力の向上を図るなど、Society 5.0(超スマート社会)やグローバル化に対応できるような職員の能力育成を図るとともに、有期雇用職員の処遇改善を始め雇用形態に関わらない公正な待遇の確保を進め、その能力の活用と能力開発を行う。</p>	<p>36</p>	<p>・京都府や公立大学協会等が行う各種研修への教職員派遣や有期雇用職員も含めた学内FD・SDへの積極的参加等により、大学教職員としてのスキルアップを行う。【共通】</p> <p>・有期雇用職員の給与等の処遇改善を実施するとともに、業務に必要な研修の受講により能力開発を進める。【共通】</p>	<p>・採用・転入した事務・技術職員を対象に、6月末に転入者研修を実施し、法人・大学・病院の概要を的確に把握させ、大学職員として必要な基礎知識の定着を図った。(2日、延べ86名参加)</p> <p>・医科大学では、新任係長や看護師長に対する研修を行い、的確な大学運営や業務管理等の職場マネジメントを行うためのスキルの向上や若手職員をしっかりと育成できる指導力向上等を図った。(2日、延べ39名参加)</p> <p>・FD研修は、研修効果の観点から、4年度は対面式で計5回実施した。(医学科3回、看護学科2回、延べ378名参加)【医大】</p> <p>・育児休業・育児参加のために休暇を柔軟に取得できるよう制度を改正した。(男性育児休業の対象期間の拡大・育児休業の取得回数制限の緩和等)また、看護師(有期雇用を含む)の処遇改善を実施した。【共通】</p> <p>・採用・転入した事務・技術職員を対象に、6月末に転入者研修を実施、法人・大学・病院の概要を的確に把握させ、大学職員として必要な基礎知識の定着を図った。(2日、延べ86名参加)【医大】</p>	<p>III</p>
<p>③⑦</p>	<p>女性教職員の積極的な採用・就業支援・管理職への登用などジェンダー平等の実現や外国人教員・研究者の採用などのダイバーシティの推進を図るとともに、プロパー事務職員や実務経験を有する教員の採用拡大、任期付教員制度や複数の大学・企業等と雇用契約を結ぶクロスアポイントメント制度の充実など業務の必要性に応じた多様な人材の採用や配置を行う。</p>	<p>37</p>	<p>・「一般事業主行動計画」(令和2年度策定)を踏まえ、女性研究者の採用拡大や休暇が取得しやすい職場環境の整備など、女性が活躍できる職場・制度づくりを進める。【共通】</p> <p>・大学の業務に精通した多様な人材のプロパー職員化を進める。【共通】</p> <p>・業務の必要度に応じたクロスアポイントメント制度などを適切に適用し多様な人材配置を図る。【医大】</p>	<p>・国庫補助事業「子育て世代の医療職支援事業」の採択を受け、新たに復職・キャリア支援の基盤整備や学童保育の支援等、子育て世代の医療職支援事業を実施した。【③再掲:医大】</p> <p>・5年4月1日付けで新たに1名を配置し、合計29名、4職種のプロパー職員を配置することとした。【医大】</p> <p>・更新を含め4件のクロスアポイントメント制度を教員に適用し、本学以外のフィールドから教育・研究の知見が得られる条件整備を行った。【医大】</p>	<p>III</p>
<p>③⑧</p>	<p>出退勤管理・時間外労働の是正・労働時間管理の適正化、職場ハラスメントの防止、健康でない状態を見逃さないメンタルヘルス対応など安全衛生管理体制の充実、AI導入による効率化、会議のあり方や運営方法の改善、さらに組織風土改革や意識改革の推進など、より多くの人に選ばれる職場環境づくりを進めるとともに、教職員が出産・育児・介護などライフイベントに応じた生活を安心して送ることができるよう、仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)など、仕事環境・人材育成・業務改善の視点からの働き方改革を推進する。</p>	<p>38</p>	<p>・出退勤管理システムの適正な運用と、ワーク・ライフ・バランス推進研修等の実施、労働時間の客観的な実態把握、長時間労働の是正など、働きやすい職場環境づくりを具体的に推進する。【共通】</p> <p>・ハラスメント防止ガイドライン等により、ハラスメントの防止及び相談体制の周知・徹底を図る。【共通】</p> <p>・令和6年4月からすべての勤務医に新たな時間外労働の上限規制が適用される「医師の働き方改革」に対応するため、医師(教員・専攻医・大学院生を含む。)の本来業務、勤務形態の見直しを行う。【医大】</p>	<p>・事務職員において、休暇と時間外勤務の申請・承認機能を拡充するとともに、医療技術職員についても、5年1月から休暇の電子申請を開始した。【医大】</p> <p>・新規採用職員・転入者を対象とした研修の中で、ハラスメントの防止等について説明するとともに、人権研修においてハラスメント防止に関するテーマで研修を行った。また、学生向けに「ハラスメントガイドライン」を大学HPに掲載し、常時確認できるようにしている。【医大】</p> <p>・医師の勤務時間調査を行うとともに、13診療科において宿日直許可を取得し、医師の勤務形態の見直しを行った。また、育児休業・育児参加のために休暇を柔軟に取得できるよう制度を改正した。(男性育児休業の対象期間の拡大・育児休業の取得回数制限の緩和等)【医大】</p>	<p>III</p>

III 業務運営の改善等に関する事項
3 効率的経営の推進に関する目標

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>③⑨</p>	<p>1法人2大学のメリットを活かし、国際センターやリエゾンオフィスなどにおける海外の大学や企業情報の収集、知的財産管理業務及び広報業務など幅広い事務全般について</p>	<p>39</p>	<p>・両大学の間で国際交流に関するイベントでの交流を行う。【共通】</p>	<p>・両大学事務局において、学生の留学の送り出し仕組みや受け入れ時の対応等について実務者レベルでの情報交換を行った。【共通】</p>	

<p>米例はこ幅広い事務取扱について、両大学の強みや独自性を活かしながら連携強化や共同化を推進する。また、大学事務局・病院事務部の業務内容や業務量の変動に伴い、事務局組織の見直しや適正な職員配置に努めるとともに、企業、国や自治体、他大学等において実務経験を有する外部人材職員を適材適所において登用を進める。また、大学外で行った方が効果的・効率的・経済的に行えるような業務については、外部への業務委託を一層進める。</p>	<p>・知的財産、産学連携に関する事務については、両大学で効率化や連携強化の検討を進める。【共通】</p> <p>・出退勤管理システムの適正な運用と、ワーク・ライフ・バランス推進研修等の実施、労働時間の客観的な実態把握、長時間労働の是正など、働きやすい職場環境づくりを具体的に推進する。【共通③⑨再掲】</p> <p>・データ自動計算等による人事給与入力事務・福利厚生事務の省力化を行うほか、服務管理等についてもデジタル化を推進するなど、事務業務のデジタル化、共通化を進め、業務の効率化を図る。【共通】</p>	<p>・両大学事務局において、連携して取り組める可能性のある事業等について適宜意見交換を行うとともに、知的財産、産学連携に係る参加イベントについて情報共有を図った上で、展示ブースの共同設置等について検討することとした。【共通】</p> <p>・事務職員において、休暇と時間外勤務の申請・承認機能を拡充するとともに、医療技術職員についても、5年1月から休暇の電子申請を開始した。【医大】</p> <p>・出退勤管理システムにおいて、休暇と時間外勤務の申請・承認機能を拡充した。 ・システム連携による業務の効率化の進め方等について、法人本部関係課で協議を行った。【共通】</p>	<p>III</p>
<p>40 汎用性が高く標準化されたシステムやRPA等の導入などICT活用により、学生支援業務、教育研究支援業務や総務・人事・会計等の事務や診療業務の迅速化・省力化を推進する。</p>	<p>40</p> <p>・データ自動計算等による人事給与入力事務・福利厚生事務の省力化を行うほか、服務管理等についてもデジタル化を推進するなど、事務業務のデジタル化、共通化を進め、業務の効率化を図る。【共通③⑨再掲】</p> <p>・現在運用している電子カルテシステム及び部門システムの機能を活用するとともに、RPA等の新たなICT技術の導入を促進し、診療業務の迅速化・省力化を図る。【医大】</p>	<p>・出退勤管理システムにおいて、休暇と時間外勤務の申請・承認機能を拡充した。 ・システム連携による業務の効率化の進め方等について、法人本部関係課で協議を行った。【共通：③⑨再掲】</p> <p>・部門システムの一つである文書作成システム機能の利活用について、説明会を実施し、診療記録や参照の迅速化・省力化に向けた周知啓発を行った。また、RPA等の新たなICT技術の導入について、次期総合医療情報システム更新時に検討できるよう、デモや説明会などを実施し情報収集に努めた。【医大】</p>	<p>III</p>

IV 財務内容の改善に関する事項
1 収入・経費等に関する目標

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>41 病院収益の向上対策、社会経済情勢の変化に応じた授業料や病院使用料・手数料等の見直し、外部資金の積極的獲得、ふるさと納税制度と連携した基金の充実と活用等により自主財源の確保を図るとともに、経費の抑制と効果的な執行による支出管理や法人資産の有効活用・財産保全を図る。</p>	<p>41</p> <p>・教育設備の充実等、大学の教育・研究・診療環境の向上を図るため、保護者、同窓会及び個人・企業からの寄附や京都府と連携してふるさと納税を積極的に募集するなど、大学支援者とのリレーションシップの拡大に努める。【共通】</p> <p>・大学・病院施設の整備期においても持続可能な経営を実践するため、業務委託に当たり、近隣医療機関データをベンチマークとして、内容の点検・見直しを行い、固定経費の抑制を図るとともに、予定価格精査など効果的な執行による適正な支出管理に努める。【医大】</p>	<p>・創立150周年記念を契機に、保護者や企業などに向けて積極的に寄附を募集した。 ・寄附者に対しては、ホームページや病院内掲示板でのご芳名の紹介、寄附金活用事例のホームページでの広報など、リレーションシップの拡大に努めた。【医大】</p> <p>・経費削減に向け、施設管理業務の一元管理や機器保守管理費用の低減支援、医療材料の調達支援、SPD等について業者からの提案や積極的な情報収集を行ったほか、契約更新時に合わせて見直しを行うため関係者を集めた会議を開催し、現状把握と今後の方針についての検討を実施した。【医大】</p>	<p>III</p>	

V 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
1 自己点検・評価及び業務運営への反映等に関する目標

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>42 教育研究や法人・大学全般に対する内部質保証及びIR室の設置によるIR機能強化を図るとともに、認証評価機関による第3サイクルの評価の受審や分野別評価の実施、法人評価委員会など第三者評価結果の積極的な活用を進め、第三者評価</p>	<p>42</p> <p>・医学教育分野別認証評価を受審する。【医大】</p>	<p>・6月14日～17日、日本医学教育評価機構による認証評価を受審し7年度までの認定を受けたことを契機に、教育の質向上に向けた課題整理を行い、教育プログラムの作成や評価を行う体制整備やワーキング・グループの設置について、検討を行った。【医大：⑦再掲】</p>	<p></p>	

<p>結果に基づいた改善の実施、年度計画の達成状況等の公表を行う。</p>	<p>・附属病院では、令和4年度に受審延期された病院機能評価について、病院運営の仕組みを点検・改善した上で受審する。【医大】</p> <p>・北部医療センターでは、新型コロナウイルス感染症収束後の病院機能評価受審に向けて、(公財)日本医療機能評価機構主催の勉強会への参加や受審準備委員会等の設置を行う等具体的な準備を進める。【医大】</p>	<p>・8月24日～26日に病院機能評価の訪問審査を受審した結果、中間的な結果報告で11件の改善すべき指摘項目があった。これを受けて、病院内で運営の仕組み等の点検・改善を行った上で、11月及び2月に改善報告を提出、次年度の補足的な審査に備えた。【医大】</p> <p>・6年8月を訪問審査日として受審申込みを行った。また、附属病院の病院機能評価事務担当者を講師として各部門長を対象に勉強会を実施した上で、センター内受審準備委員会を立ち上げるとともに、日本医療機能評価機構主催のセミナーに参加した。【医大】</p>	<p>Ⅲ</p>
---------------------------------------	--	--	----------

Ⅵ その他運営に関する重要事項
1 教育研究・診療施設の計画的整備に関する目標

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
<p>④③ 将来を見据えた大学施設の整備計画の策定及び順次実施、老朽化対策・長寿命化対策等を計画的に実施する。</p> <p>① 附属病院、附属北部医療センターの高度医療への対応(メディカルセンター、SCU、HCU、ICU等の整備)、患者アメニティの向上のための改修・整備及び老朽化対策を行うとともに、加えてSociety 5.0(超スマート社会)に適合した附属病院も含めた医科大学の教育・研究部門の整備を行う大学全体のキャンパス構想を策定して、計画的な整備を推進する。</p> <p>② 府立大学のキャンパス整備に関する基本計画に基づいた計画的整備を推進する。</p>	<p>43</p> <p>・学内の大学整備プロジェクト委員会及び各課題別ワーキンググループを開催するほか、外部有識者も参画する将来整備構想検討委員会を開催し、基本設計に反映させる。【医大】</p> <p>・機能維持・安全性確保を図るため、老朽化した施設や電気、空調設備について、計画的に整備を実施する。また、MRI(磁気共鳴診断装置)、リニアック(放射線治療システム)などの更新を行う。【医大】</p> <p>・丹後医療圏病院間での機能分担の議論等も踏まえ、北部医療センターが担うべき機能について「病院機能検討会議」により引き続き検討するとともに、院内部門別ワーキングを立ち上げ整備に向けた議論を開始する。【医大】</p> <p>・共同体育館の早期完成に向け、施設の機能、規模等について、早期に学内に提示できるよう、京都府との協議、調整をさらに進める。【共通】</p>	<p>・5月に基本計画を策定した上で、本計画を推進し、次の段階(設計)の検討に資するため、施設整備を取り巻く状況の変化を踏まえた部門配置等の検討を実施した。具体的には、地下階の部門配置や熱源機械棟の位置等に関する課題の整理・検討を実施したほか、院内物流に係る事業者ヒアリングや、先進事例の調査等を実施した。</p> <p>・令和5年度の実施計画策定に向けた方向性の確認のため、大学整備プロジェクト委員会及び外将来整備構想検討委員会を各1回開催した。</p> <p>・MRI(磁気共鳴診断装置)、リニアック(放射線治療システム)の設置を年度内に完了し、運用を開始した。【医大】</p> <p>・医療系コンサルタントに委託して、整備に向けた内部環境調査を行うとともに、北部医療センターが担うべき役割や機能について、府立医科大学・北部医療センター教職員のほか、外部委員として、地元市町、地元医師会・経済界、京都府関係部局が参画する「病院機能検討会議」において引き続き検討を行った。</p> <p>・整備に向け、医師、看護師、コメディカル、委託事業者が参画する3つのワーキングチーム(入院、外来、救急・手術等)を設置し、部門単位のさらなる検討を行った。</p> <p>・丹後医療圏での病院間の機能分担等について協議するため、丹後地域医療構想調整会議に参画した。【医大】</p> <p>・共同体育館の整備方針については、現在、共同体育館整備に係る意見聴取会議(令和4年度2回開催)で検討中であり、引き続き京都府と協議、調整を進める。今後、会議での議論を踏まえて、京都府から方針等が示されれば、学内に提示していくこととする。【共通】</p>	<p>Ⅲ</p>

Ⅵ その他運営に関する重要事項
2 コンプライアンスの徹底に関する目標

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価
------	------	----------	------

44	監事監査・内部監査機能の強化や、教職員や学生に対する研修等を通じた倫理意識の向上、公益通報制度の周知を図る。	44	・公的研究費に係る国のガイドライン改正に伴い改正された両大学の不正防止関係規程に基づき監事監査、内部監査を着実に実施することによりコンプライアンスの推進を図る。また、コンプライアンス指針に基づき、研修会やガイダンスなどの機会を通じて教職員、学生の倫理意識の向上と相談体制の周知を徹底する。【共通】	・内部監査について、物品購入、委託等に係る納品研修など会計監査だけでなく、効果的な業務執行や働き方改革の一環としての業務の効率化の観点から海外の大学等との連携・学術交流の取組状況や大学設置の委員会等の活動状況の業務監査を実施した。また、公的研究費の執行状況や保有現金の取扱状況の会計監査を実施した。【共通】 ・不正防止関係規程等に基づき、4年10月に通常監査、4年12月に内部モニタリング(書面監査)を実施した。また、公的研究費に係る「コンプライアンス教育及び啓発活動の実施計画」に基づき、eラーニング等を使用した研修や学内メールなどを活用した啓発活動を随時実施した。【医大】	Ⅲ
45	研修や研究計画・研究倫理・利益相反の審査、内部監査の実施などにより、研究費の不正使用などの不正事案の防止や研究の信頼性の確保を図る。	45	・研究質管理センターにおいて、臨床研究等の倫理審査及び利益相反管理に関する委員会を原則毎月開催するとともに、臨床研究に携わる研究者等を対象とする研修会を定期的に開催する。また、研修部門では委員対象の研修回数を増やすことにより委員研修を強化し、審査部門では倫理審査電子申請システムに利益相反管理機能を付加することにより利益相反管理の強化を図る。【医大】 ・令和3年度に改正した「公的研究費に係る不正対策関係の規程等」に基づき研究者等に対して研究費の不正使用防止に係る研修会、説明会や啓発活動を実施する。【共通】	・対面形式とWeb形式を併用し、医学倫理審査委員会を11回、臨床研究審査委員会と利益相反委員会を12回開催したほか、臨床研究責任医師等講習会を7回、臨床研究関係者等講習会を6回、審査委員講習会を4回開催した。また、倫理審査電子申請システムに利益相反管理機能を付加する改修を行い、利益相反審査が遺漏なく実施されるよう利益相反管理の強化を行った。【医大】 ・規程等の改正を踏まえて策定した「コンプライアンス教育及び啓発活動の実施計画」に基づき、eラーニング等を使用した研修(年1回)や学内メール(年3回)などを活用した啓発活動を随時実施した。【医大】	Ⅲ
46	個人情報適切に管理するとともに、情報流出の防止等のセキュリティ対策を強化する。	46	・システム導入時やネットワーク更改時に、セキュリティ対策を十分講じ、医療情報を含む個人情報を保護するとともに、情報流出を防ぐため、教職員を対象として具体的な事例を含むセキュリティ研修を実施する。【共通】	・医療情報システム届出制度の運用(試行)を開始し、届出があったシステムの個人情報保護やセキュリティ対策について、医療情報部長を中心に確認を行った。 ・学内の各種システム、ネットワークを利用する全ての教職員、学生を対象に、最新の事象を用いたセキュリティ研修を実施した。(1回、210名参加)【医大】	Ⅲ

VI その他運営に関する重要事項
3 人権に関する目標

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
47	教職員に対する研修等の実施により、人権意識の向上、ハラスメント等の人権侵害の防止、人権尊重の観点での法人・両大学の業務遂行の徹底を図るとともに、学生に対する人権や生命倫理に関する教育カリキュラムを充実する。	47	・全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、実施方法を工夫しながら、研修や授業を通して人権啓発(教育)を行う。【共通】 ・ハラスメント防止ガイドライン等により、ハラスメントの防止及び相談体制の周知・徹底を図る。【共通:③再掲】	・医科大学では、講義形式及びオンデマンド配信形式により、全教職員を対象とした人権啓発研修を実施(1回、1,492人参加)【医大】 ・新規採用職員・転入者を対象とした研修の中で、ハラスメントの防止等について説明するとともに、人権研修においてハラスメント防止に関するテーマで研修を行った。また、学生向けに「ハラスメントガイドライン」を大学HPに掲載し、常時確認できるようにしている。【医大:③再掲】	Ⅲ

VI その他運営に関する重要事項
4 危機管理体制の確保に関する目標

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
--	------	--	------	----------	------

48	<p>教職員や学生の健康管理、実験や実習、国際交流など海外での活動等、教職員の学内外での教育研究活動における安全管理体制を整備する。</p> <p>また、地震や豪雨等自然災害発生時の対応、大学・病院内での事故・事件等不測の事態への対応や不適切事案発生時の対応等緊急時における対応マニュアルの整備を行い、事案発生時の速やかな公表、原因究明、責任体制、再発防止対策の策定など、迅速かつ適切な対応ができるよう危機管理体制を構築する。</p>	48	<p>・教職員や学生の健康管理について、新型コロナウイルスへの対応も含め、保健管理センターと連携しながら、適切にフォローアップを行う。【医大】</p>	<p>・学生はGoogleフォームを活用し日々の健康状態を把握するなど、学修機会の確保に努めた。また、教職員については、医療現場の執行体制確保のために、保健管理センターと連携しながら院内PCRの手配などを迅速に行った。【医大】</p>	Ⅲ
			<p>・附属病院では、災害発生や総合医療情報システムがシステムダウンした際の対応を定めた「ダウン時マニュアル」に基づき、システムが利用できなくなった際に速やかに対応できるようシステムダウン時訓練を定期的実施する。【医大】</p>	<p>・7月20日～8月3日にかけて41所属で訓練を実施した。</p> <p>・内閣サイバーセキュリティセンターが開催した「分野横断的演習」に病院長及び医療情報部員が参加し、サイバー攻撃を受けた際の対応訓練を行なった。【医大】</p>	
			<p>・防災訓練を実施し、現状に即した内容になっているか検証の上、必要な修正を行う。【共通】</p>	<p>・防災訓練時に出た意見を踏まえ、浸水対策事業実施時に、止水板や土嚢ステーションの具体的な設置場所に関して実務者協議を行った。【医大】</p>	

VI その他運営に関する重要事項
5 環境への配慮に関する目標

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
49	<p>教育研究活動や業務運営、施設整備での環境への配慮・徹底した省エネ対策や地球温暖化対策を推進するとともに、農業・医薬品等の廃棄の適正な管理体制の確保を図るなど環境負荷の軽減や環境汚染対策を推進する。特に、医薬品・医療材料等を除き廃プラスチック類や紙類など大学からのゴミ排出ゼロ（ゼロエミッション）を目指した活動を実践する。</p>	49	<p>・空調、照明等の適正使用、業務見直し等による総労働時間短縮など環境に配慮した取組を推進するよう、省エネ・節電対策に関する周知・意識啓発を行う。【共通】</p>	<p>・光熱費高騰に対する省エネ・節電の徹底の強化を図るため、各所属から省エネ・節電の具体的な取組内容を報告させ、主体的・意識的に取り組むこととした。【医大】</p>	Ⅲ
			<p>・毒物劇物の保管や使用について管理者の責任を定めた毒物劇物管理規程に基づき、水銀等有害物質を含む廃液・廃試薬の廃棄について専門業者への委託により適切に処理を行うとともに、雑がみを含めた紙類の分別・リサイクルを推進する。また、府大においては劇毒物の適正管理を徹底するためのルールを検討する。【共通】</p>	<p>・廃液（廃油・廃酸・廃アルカリ）について、許可業者への委託により適正に処理する（3回、約12,400kg）とともに、廃試薬について、全学へ分別ルールを通知した上で回収し、許可業者への委託により適切に処理した。</p> <p>・紙類の分別等は、年末や人事異動等の時期にあわせて、学内に周知徹底した。【医大】</p>	

VI その他運営に関する重要事項
6 大学支援組織の形成・拡大等に関する目標

	中期計画		年度計画	計画の実施状況等	自己評価
50	<p>OB組織や関係者への働きかけ強化や周年事業の活用、寄附金等の募集などにより、大学応援組織（同窓会、後援会、関連病院等）の形成・強化や経済界等とのネットワークづくりを図り、両大学の幅広い支援者を確保する。また、医科大学においては、創立150周年事業を実施する。</p>	50	<p>・同窓会、後援会等大学応援組織との連携を強化するとともに経済界等との教育・研究等の交流面でのネットワークを強化する。【共通】</p>	<p>・学会の会報に創立150周年記念事業等の趣意書を同封する他、同事業に関する特集記事を掲載するなど、情報発信を行った。【医大】</p>	Ⅲ
			<p>・ふるさと納税の寄附拡大に向け、校友会等への働きかけを行う。【共通】</p>	<p>・創立150周年記念事業基金への寄附についてはホームページでの広報の他、関係企業・関係病院へも寄附依頼を行い、3月末時点で累計113件・216,105,633円の寄附申出をいただいた。ふるさと納税への寄附についても、ホームページの広報の他、校友会や保護者に向けて働きかけを行い、3月末時点で累計629件、204,929,568円の寄附申出をいただいた。【医大】</p>	
			<p>・創立150周年記念事業を進めるとともに、校友会と協力しながら、150周年記念事業基金及びふるさと納税等の寄附金を募集、あわせて積極的な広報活動を展開する。【医大】</p>	<p>・創立150周年記念事業として11月5日に国際会館において記念式典等を開催し、学内外から約600人の出席があった。また、同日を含む週を記念事業WEEKとして、国際シンポジウムやオープンキャンパス、オープンホスピタル等を実施したほか、記念誌を発行し関係各所に配布した。【医大】</p>	